

# 事業評価調書

## ◎基本情報

年度	令和3年	会計コード	10	一般	事業コード	20574	
事業名	埋立処理場運営管理費						
評価担当課	所属名	環)環境事業部 処理場管理事務					
	課長名	酒向 真一	担当者名	石塚 淳一	電話番号	011-783-5314	
施策名	主	-					
	副						
アクションプラン	○ 対象 ● 対象外		戦略ビジョン	○ 対象 ● 対象外			
事業の性質	● 経常経費 ○ 臨時的経費						
	○ 内部管理 ○ 法定経費 ○ 指定管理						
事業内容	実施形態	○ 直営 ● 一部委託 ○ 全部委託 ○ 補助助成 ○ その他					
	目的	短期	① 埋立地の適正な管理 ② 浸出水処理プラントの安定的な稼働のための運転管理、保守点検、計画的な整備				
		長期	市域内から発生する一般廃棄物(不燃ごみ)、不燃性産業廃棄物及び清掃工場から発生する焼却灰等を関係法令に基づき適正に埋立処理する。また、埋立地からの浸出水を適正に処理する。				
	取組内容	① 一般廃棄物(不燃ごみ)、不燃性産業廃棄物及び清掃工場より発生する焼却灰等の適正な埋立処理 ② 浸出水処理プラントの安定的な稼働のための運転管理、保守点検、計画的な整備 山本処理場 総面積 2,328,000平方メートル 山口処理場(第3山口地区)総面積 617,000平方メートル					
	実施結果	市内で発生する不燃性の廃棄物及び清掃工場等からの不燃性残渣を、関係法令に基づき適正に埋立処理した。また、埋立地からの浸出水処理についても適正に行った。					
事業実施における工夫点	公共工事建設残土の活用を行い、埋立地の覆土材(火山灰)購入の節約を実現した。また、即日覆土を行い、衛生的な環境を確保した。						
対象者	市民・事業者			開始	0 年度	終了	0 年度
関連法令・条例・要綱等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、札幌市廃棄物の減量及び処理に関する条例						
他都市の状況	他都市の同種施設においても、本市と同様に法令に沿って適正にごみ受入・処理、施設の維持管理を行っている。						

## ◎事業費

(単位:千円)

	令和2年度決算	令和3年度予算	令和3年度決算	令和4年度予算	
事業費	420,854	428,884	436,373	434,379	
うち特定財源	420,854	5,161	304,052	325,503	
人工	54.2	54.2	54.2	54.2	
人件費	390,240	390,240	390,240	390,240	
計(事業費+人件費)	811,094	819,124	826,613	824,619	
事業費の内訳	令和3年度決算	薬品等需要費 60,721千円 光熱水費 53,419千円 委託料 248,034千円 その他 74,199千円			
	令和4年度予算	薬品等需要費 44,995千円 光熱水費 63,351千円 委託料 262,094千円 その他 63,939千円			

◎検証(振り返り)

活動指標1	指標名	ごみ受入量(t)直接搬入			
	令和2年度実績	令和3年度予定	令和3年度実績	令和4年度予定	
	36,581	24,927	22676		
活動指標2	指標名	ごみ受入量(t)焼却灰・残さ			
	令和2年度実績	令和3年度予定	令和3年度実績	令和4年度予定	
	46,790	43,870	46350		
成果指標1	指標名				
	令和2年度実績	令和3年度目標	令和3年度実績	令和4年度目標	
成果指標2	指標名				
	令和2年度実績	令和3年度目標	令和3年度実績	令和4年度目標	
項目	判定	理由			
事業の成果 (目的をどの程度達成できたか)	A	市内で発生する不燃性の廃棄物及び清掃工場等からの不燃性残渣を、関係法令に基づき適正に埋立処理した。また、埋立地からの浸出水処理についても適正に行っており、事業目的は十分に達成できている。			
事業規模 (事業ボリュームは適切か)	A	平成18年度に埋立業務の委託化を行い、平成19年度に自己搬入ごみの受入を山口処理場に集約し、平成20年度に山本処理場浸出水処理施設運転人員を削減するなど、順次業務の見直しを行った結果、現在の事業規模は、ほぼ適正な水準となっている。			
事業の実施手法 (事業の効率性、実施主体は適切か)	A	ごみ埋立地管理業務については、従前からの計量業務に加え、平成18年度の埋立業務委託化、平成20年度の浸出水処理施設業務効率化等により、適宜職員数を削減し、効率化を図ってきた。一方で、災害等緊急時は、柔軟かつ即時の対応を行う必要があることから、指揮命令系統を含む業務のコア部分の直営体制は今後も維持していく必要がある。			
対象者の満足度 (対象者のニーズに応えているか)	A	市内で発生する不燃性の廃棄物及び清掃工場等からの不燃性残渣について、関係法令を遵守しつつ適正に埋立処理しており、生活や行政運営上欠かせないインフラとして、この事業が想定する施設利用対象者のニーズに十分に答えている。			
市民参加の実施	<input type="checkbox"/> 企画 <input type="checkbox"/> 実施 <input type="checkbox"/> 評価 <input checked="" type="checkbox"/> 対象外		市民参加結果への対応	<input type="checkbox"/> 回答 <input type="checkbox"/> 反映	
今後の改善点	浸出水処理プラントの各設備機器等の老朽化が進んでいることから、これら機器等の突発的な故障などにより処理が困難となる事態も想定されるため、予防修繕の考え方も取り入れながら、計画的に主要機器の整備・更新等を行う必要がある。また、埋立地の不足を招かないために処理場の環境整備も計画的に行っていく必要がある。				
前回の評価	● A    ○ B    ○ C    ○ 評価省略対象事業・前年度実施なし				
今年度取り組んだ見直し内容	前年同様、公共工事等で発生した残土を積極的に受入れ、覆土材(火山灰)の購入量の削減を図った。		見直し効果額 (前年度)	0	千円
今回の評価	● A    ○ B    ○ C    ○ 評価省略対象事業・前年度実施なし				
評価の理由	不燃性廃棄物及び清掃工場からの処理残渣等を円滑適正に処理した。また、埋立地からの浸出水処理についても支障が生ずることなく適正に行われた。				
次年度の取組の方向性・改善内容	事業内容	○ 改善    ● 現状維持    ○ 休止・廃止 引き続き、公共工事等で発生した残土を積極的に受入れ、覆土材(火山灰)の購入量の削減を図る。			
	予算	○ 拡充    ● 現状維持    ○ 縮小    ○ その他 平成21年7月の新ごみルール開始により、埋立量は大幅に減少した。最近の埋立量は横ばい状態であり、事業全体としての大きな歳出の増減はない。		見直し効果額	0